

最近の魚病の発生状況について

長崎県総合水産試験場

環境養殖技術開発センター 養殖技術科

はじめに

養殖業者の皆様は、昨年末の出荷シーズンも終え、次の種苗導入に向けた準備に入る時期になることと思います。

昨年の魚病の診断件数はコイヘルペスウイルスを除くと、約180件と一昨年と同程度となっています。本県の養殖は、マハタやホシガレイ等新たな魚種が養殖されていることや、陸上養殖業者の増加が特徴となっており、発生する魚病もさまざまなものがあります。

今回は、魚病診断件数から見た最近の魚病発生動向、トラフグのやせ病(粘液胞子虫性やせ病)、血管内吸虫症とブリの新しい連鎖球菌症をご紹介します。

魚病診断件数から見た最近の魚病発生動向

県内のブリ属では、従来の溶血性連鎖球菌(ラクトコッカス・ガルビエ(*Lactococcus garviae*))用ワクチンの接種率が95%を超え、連鎖球菌症の診断件数は年間数件と、ワクチンが普及する前に比べ大きく減少しました。一方で、ノカルジア症やミコバクテリウム症の件数が増加しています。

トラフグでは、粘液胞子虫性やせ病、エラムシ症、滑走細菌症が増加しています。

マダイでは、エラムシ症が増加しており、イリドウイルス病は概ね横ばいとなっています。

その他の魚種として、クロマグロでは血管内吸虫症とイリドウイルス病が、マハタではウイルス性神経壊死症(VNN)が増加しました。

また、陸上養殖ではスクーチカ症、白点病、アミルウージニウム症やトラフグのエラムシ(ヘテロボツリウム)症といった寄生虫が問題となっています。

トラフグの粘液胞子虫性やせ病について

県内一斉調査の結果、各地で粘液胞子虫性やせ病の発生が見られます。本病は文字どおり粘液胞子虫のエンテロミクサム・リーアイ(*Enteromyxum leei*)やレプトセカ・フグ(*Leptothecca fugu*)が腸管内に寄生することで起こる病気です。

発症すると目が落ち窪み、頬がこけ、頭蓋骨が浮きでてくるほど激しくやせて死亡します。これは、腸管内に多数寄生した虫体が腸の組織を破壊し、魚が浸透圧調整をすることが出来なくなるためと考えられています。



【写真】トラフグの粘液胞子虫性やせ病

エンテロミクサム・リーアイは病魚の排泄物などから他の魚へ直接伝染するため、急激に被害が広がる場合がありますが、病魚を全て取り上げたら次の年から発症しなくなった事例がありました。

一方、レプトセカ・フグは、病魚の排出物から直接他の魚へ伝染することはないものの、いった

ん漁場が汚染された場合には、寄生虫を漁場からなくすことは困難です。

やせ病は治療方法が無いことから、**病原体を持ち込まないことと、病魚の正確な診断に基づく正しい対策が重要**です。

なお、寄生虫の検査、エンテロミクサム・リーアイとレプトセカ・フグの判別は水産試験場で行っていますので、検査を希望される方は、水産試験場又は最寄りの水産業普及指導センターへご相談ください。

トラフグの血管内吸虫症について

2005年に中国産中間種苗を導入した際に大量死が発生し、内臓の血管内に血管内吸虫とその卵が確認されました。ただ、新しく見つかった寄生虫のため種名は決まっています。

外観的な症状はありませんが、重症魚はフラフラ泳いだり、転覆して泳ぐことがあります。

解剖すると、血管内に大量の虫の卵が詰まっていることから、死因は毛細血管が詰まったことによると考えられています。

なお、輸入されたトラフグには中国ですでに寄生していたと考えられており、今のところ国産の養殖トラフグへの伝播は確認されていません。

この寄生虫は、他の魚に伝播するには魚以外の生物を経由する必要があると考えられています。しかし、どのような生物を経由するかなどほとんど分かっておらず、有効な対策も無いことから、**種苗の導入に際しては注意が必要です**。

ブリの新しい連鎖球菌症について

ワクチンの普及に伴い、従来の連鎖球菌症は大幅に減少してきましたが、2002年以降、宮崎県、鹿児島県、高知県などで**新たな連鎖球菌（ストレプトコッカス・ジスガラクチエ (*Streptococcus dysgalactiae*)**）症が増加してきました。本県でも一昨年1件の発生を確認しています。

発生時期は8月から11月頃で、主な症状は、**尾びれ付け根が化膿していること、その他の症状は特に見られません**。

この連鎖球菌は従来の連鎖球菌と種類が異なるため、**市販のワクチン接種魚でも発症**します。

なお、連鎖球菌症用の抗菌・抗生物質は有効とされていますが、投薬は薬剤感受性を確認して行うべきです。

この連鎖球菌症は今後流行する可能性が十分ありますので、注意をお願いします。

おわりに

今回紹介しましたように、魚病の種類は変化しており、また、ここ数年で新たな魚病が確認されています。

さらに、薬事法の改正や、消費者の安全・安心に対する意識の向上などから、養殖漁業者の皆様には、これまで以上に医薬品の使用や養殖漁場の管理などに十分留意する必要があります。

総合水産試験場では、魚病に関する研究や、新たな水産用医薬品の承認に向けた取り組みを行うとともに、魚病の診断や対策と予防など魚病全般に対する相談を随時受け付けておりますので、相談窓口である水産試験場養殖技術科へご連絡ください。

(主任研究員 横山文彦)

連絡先

総合水産試験場 養殖技術科

095-850-6319